

「国産データを活用した産業創出ポテンシャル調査」仕様書に関するQ & A

No.	仕様書の記載箇所	Q	A
1	2. 目的	「国産データ」とはどのようなデータか。	これまでに国・自治体、独立行政法人・国立研究開発法人、大学、及び民間企業等が日本国内で提供してきたデータであり、有償・無償を問わず日本国内で利用可能なデータを意味しています。
2	2. 目的	「国産データ」として日本国内で活用が可能であれば、海外の公的機関や民間企業等が提供してきたデータを含んでもよいか。	本調査では、日本国内の公的機関や民間企業等が提供してきたデータを対象とします。
3	3. 内容（1）	「国産データ」として想定する粒度はどの程度か。	例えば、「知的基盤整備計画」においても「地質情報」として様々な情報が記載されており、「地質情報は、地表及び地下に分布する地層・岩石の特徴、地質時代、分布、構造を表現した地理空間情報の一つ」としつつ、陸地地質情報、海洋地質情報、3次元地質地盤情報、活断層情報、津波堆積物情報、水文環境情報、鉱物資源情報、等があげられています。仕様書の3.（1）において3つ以上の国産データを選定する際の粒度としては「地質情報」という表現に相当する程度の粒度を想定していますが、仕様書の3.（2）～（5）における調査の進展に伴い「研究開発候補」の整理においては活用すべきデータがさらに具体的に示されること（ex.「水はけに影響する地層・岩石の分布情報」）を期待しています。
4	3. 内容（1）、（2）	「既に広く活用・展開されているデータ”は調査対象外とする。」とされており、選定国産データは活用・展開されていないことになるため、仕様書3.（2）の「選定国産データの活用に取り組むプレイヤー」は存在せず、調査を行うことはできないのではないかと。	当該データを収集している方や維持管理している方、当該データを活用したビジネスを検討中の方を含め、データの活用に取り組む「潜在的」プレイヤーについて調査いただくこととしています。また、程度問題ですが、「わずかに活用・展開されているもののまだ不十分であり、活用・展開が促進されることにより社会課題の解決や新規サービス等の創出が期待できると考えられるデータ」は対象としていただいても結構です。
5	3. 内容（3）	「当該選定国産データに他のデータを組み合わせることも可能とする」とあるが、選定国産データ以外のデータ、あるいは3.（1）で対象外としたデータを組み合わせてもかまわないか。	かまいません。ただしその場合も、続く3.（4）の研究開発候補は、別表に掲げる技術分野のいずれかに該当するものとしてください。
6	3. 内容（5）	「研究開発候補に係る技術分野に現在従事している研究者の属性（所属機関分類）毎の数（規模）、についても調査する」とあるが、「研究開発候補」はまだ実施されていないため研究者は存在しないのではないかと。	仮に、研究開発候補とした研究開発を実施する研究者を公募した場合に、どのような機関からどの程度の数（規模）の応募が想定され得るかを確認するための調査であるとご理解ください。
7	5. 予算額	「2,000万円以内」は税込みの金額か。	「2,000万円以内」は調査期間（NEDOが指定する日（2023年度）から2024年7月31日（2024年度））の税込みの総額となります。 提案書には、当該2年度で総額2,000万円以内となるように各年度の予算額を記載してください。